



平成 21 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 STEILAR C. K. M 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 橋 本 勝 司  
(コード 2673)  
問 合 せ 先 取 締 役 加 藤 和 弘  
(TEL 03-5369-7831)

## 労働審判の和解の成立に関するお知らせ

### 1. 和解の成立について

当社は、平成 21 年 4 月 13 日に、当社元従業員 2 名から東京地方裁判所に対し、雇用契約上の権利を有する地位の確認及び未払賃金 3,022 万 2,694 円の支払を求める地位確認等請求労働審判を受けておりました。

平成 21 年 7 月 1 日に申立人兩名に対して 15 百万円の支払をする旨の和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。

### 2. 今後の見通し

平成 21 年 7 月 7 日付の「特別損失並びに平成 22 年 3 月期第 2 四半期累計会計期間および通期（連結・個別）業績予想の修正に関するお知らせ」にてご連絡いたしましたとおり、上記の和解に基づく和解金の費用として、特別損失 15 百万円を平成 22 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間におきまして計上いたします。

以上